



なご市議会だより

Nago City Assembly Newsletter



場所：屋我地支所から見た羽地内海



令和四年新年の御挨拶



名護市議会 議長
大城 秀樹

新年明けましておめでとうございます。
令和四年が皆様にとって、明るく
穏やかな年となることを願い、謹ん
で年頭の御挨拶を申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、コロ
ナ禍でのスタートとはなりました
が、「新しい生活様式」による感染
防止対策の徹底と「ワクチン接種の
推進」等により、秋ごろから感染者
数が大幅に減少し、希望の光が差し
た年でありました。

本市においては、国道五十八号名
護東道路の開通により、利便性の向
上とともに、北部地域の活性化と経
済の発展に寄与するものと期待され
る中、沖縄本島北部やんばるを舞台
とするNHKの連続テレビ小説「ち
むどんどん」のスタジオ撮影がス
タートしたとの報道がありました。
また、新庄剛志新監督の就任により

日本ハムファイターズの春季
キャンプが大きな話題となつて
おります。このような明るい
ニュースは、低迷していた観光
産業の起爆剤の一助となるもの
と大きな期待を寄せているこ
ろです。

名護市議会といたしましても、
一日も早く市民の皆様の安全、
安心な日常を取り戻すためにも、
経済活動の正常化、持続的発展
につなげるよう、市民の声をしつ
かりと受け止め、議会活動を通
して市政に反映させ、チェック
機関としての職責を果たすこと
もに、市民の皆様が住んで良かつ
たと思えるまちづくりに、全力
を尽くしてまいります。

結びになりますが、引き続き
市民の皆様の御理解と御支援を
賜りますようお願い申し上げます。
すとともに、皆様にとって、幸
多く実りのある年であることを
祈念申し上げます、年頭の挨拶とい
たします。

令和四年 元旦

開運招福





第14期総務財政常任委員会

後列：島袋力、神山正樹、岸本直也、吉居俊平、仲村善幸
 前列：大城秀樹、長山正邦（副委員長）、比嘉勝彦（委員長）、宮城安秀

採択された主な請願・陳情一覧

※請願・陳情とは、国や地方議会に対し、市民等が文書で要望を述べる手法

- 仲尾次～真喜屋に至る市道における街灯設置に関することについて
- 難聴地域に係る防災無線の増設について
- 流出砂の埋め戻し及び護岸工事の完成について
- 羽地ダム多目的広場の管理委託について
- 屋我地地区の一般家庭への超高速ブロードバンド環境の整備について



とき：平成30年10月 ところ：市道志味屋線（決算審査）

委員会から出された意見書一例

※意見書とは、地方自治法に基づき国等に議会の意見を述べる手法

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（記抜粋）

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 財源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。さきの緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

令和2年9月23日

宛先 内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣、衆議院議長、参議院議長



第14期民生教育常任委員会

後列：金城善英、比嘉忍、比嘉拓也、岸本洋平、平光男
 前列：翁長久美子、川野純治（委員長）、宮城さゆり（副委員長）、大城敬人

採択された主な請願・陳情一覧

※請願・陳情とは、国や地方議会に対し、市民等が文書で要望を述べる手法

- 学校教育現場における養護教諭の早期複数配置を求めることについて
- 本土と沖縄の医療格差の是正を求める意見書の採択を求めることについて
- 「一年単位の変更労働時間制」を導入しないことを求めることについて
- 国保運営に当たって、コロナ禍などの困窮から県民の生活を守るために地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求めることについて
- インボイス制度（適格請求書等保存方式）の導入中止を求めることについて



とき：令和元年10月 ところ：北海道砂川市役所（行政視察）

委員会から出された意見書一例

※意見書とは、地方自治法に基づき国等に議会の意見を述べる手法

国保運営に当たって、コロナ禍などの困窮から住民の生活を守るために地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求める意見書（記抜粋）

- 1 コロナ禍の影響を鑑みた国保運営とすること。特に国保税（料）減免を2020年度と同様に全額国の負担で拡充・普及すること。国保法第44条の一部負担金減免にもコロナによる影響を災害とみなして適用し、国の財政支援を行うこと。
- 2 国の財政支援を抜本的に強化し、国民皆保険最後のとりでである市町村国保財政を安定させ、他保険と比べ高すぎる保険税（料）を引き下げること。
- 3 国保税（料）の大幅引上げにつながる「財政均衡」を運営方針記載必須義務にしないこと。
- 4 国は統一保険料を県や市町村に強制しないこと。また、県は統一保険料を市町村に強制しないこと。
- 5 一般会計からの法定外繰入れは市町村の権限であることを確認し、禁止しないこと。
- 6 就学前の子どもの均等割軽減の対象年齢を18歳まで拡大し、全額免除とすること。
- 7 保険者努力支援制度に、法定外繰入れなど住民生活を守る施策へのペナルティーは盛り込まないこと。
- 8 所得調整機能を損なう普通調整交付金見直しの検討をやること。

令和3年6月30日

宛先 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長、沖縄県知事



第14期経済建設常任委員会

後列：大浜幸秀、金城隆、比嘉祐一、小濱守男

前列：仲尾ちあき、宮里尚（委員長）、石嶺康政（副委員長）、東恩納琢磨

採択された主な請願・陳情一覧

※請願・陳情とは、国や地方議会に対し、市民等が文書で要望を述べる手法

- 過剰な赤土が堆積した羽地内海（仲尾次漁港周辺等）の漁場環境改善に関することについて
- 特定外来生物ツルヒヨドリの駆除について
- 屋我市営住宅の建てかえについて
- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う花卉生産者支援について
- 名護市内に冷凍・冷蔵施設を早期に設置することについて



とき：令和2年9月 ところ：済井出公民館（陳情審査）

委員会から出された意見書一例

※意見書とは、地方自治法に基づき国等に議会の意見を述べる手法

消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書（一部抜粋）

総務省家計調査では、2014年4月の消費税8%増税前との比較で、2人以上世帯の消費支出は年間21万円減少し、労働者の実質賃金も年間18万円減少している。受け取り年金も毎年のように縮減され、国民健康保険料や介護保険料など社会保障費も毎年のように高騰を続けている。

沖縄県の試算（2013年）では、消費税率が10%になると4人世帯で年間平均34万6,000円の消費税負担になると言われている。特に、本県は、生活保護世帯が2万8,306世帯（2017年）と過去最多となり、人口比では全国4番目の高さである。さらに全国最下位の県民所得という厳しい環境の中で、消費税が増税されると県経済と県民生活に重大な影響を及ぼす。

日本国憲法は、応能負担原則にのっとった税制の確立を政府に要請している。そもそも消費税は、低所得者に負担が重い不公平な税金と言われ、社会保障財源としてふさわしくない。税金の使い方を国民の暮らし、福祉優先に切り替え、法人税率の見直しや大企業・大資産家に応分の負担を求める方向で、財政再建を考える必要がある。

よって、政府においては、10月1日からの消費税率の10%への引き上げを中止するよう要請する。

平成30年3月26日

宛先 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣